

令和7年度兵庫県立病院 医師修学資金貸与者募集要項

兵庫県立病院（以下「県立病院」という。）では、中播磨地域及び西播磨地域等で勤務する医師の確保を図るため、次のとおり令和7年度の貸与者を募集します。

この制度は、修学資金の貸与を受けた者が、下記に記載する中播磨地域及び西播磨地域等にある指定病院の医師として一定期間勤務した場合、修学資金の返還が免除されるものです。

中播磨及び西播磨地域医師修学資金	
募集人員	若干名
申請資格	以下のすべての要件を備えている方 (1) 令和7年4月1日時点で大学の医学部1年次に在学している者。 ※大学：学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（自治医科大学を除く。）をいう。 (2) 地方公務員法第16条各号に該当しないこと。 (3) 臨床研修終了後、直ちに中播磨及び西播磨地域等にある下記の指定病院で勤務する意思を有していること。
指定病院	○県立はりま姫路総合医療センター ○県立加古川医療センター ○県立丹波医療センター ○県立淡路医療センター ○国立病院機構 姫路医療センター ○日本赤十字社 姫路赤十字病院 ○赤穂市民病院 ○公立宍粟総合病院
貸与額	1年生～4年生 月額125,000円 5年生～6年生 月額175,000円
貸与期間	正規の修学年限内（6年以内）
勤務病院	上記指定病院
返還免除	貸与学生は、臨床研修後直ちに指定病院の医師として貸付相当期間（貸与期間が4年未満の場合は4年）勤務した場合、修学資金の返還が免除される。
返還	修学資金の辞退等により貸与決定が取り消され、また、臨床研修終了後直ちに指定病院において貸与相当期間勤務しない場合、貸付金額に返還利息年10%を付した額を返還しなくてはならない。
申請期間	令和7年3月1日(土)～令和7年4月11日(金) [必着]
備考	(1) 今後、指定病院に変更追加が生じることがあります。 (2) 新専門医制度の動向等により、制度内容に変更が生じることがあります。 (3) 本募集は、令和7年度予算の成立が前提であり、修学資金制度の内容等に変更があり得ることをあらかじめご了承ください。 (4) 本制度は、指定病院での勤務を保証するものではありません。指定病院で勤務するためには、各病院の採用試験に合格する必要がありますのでご了承ください。

申請方法	<p>次の書類を申請期間内に、兵庫県病院局管理課医師育成支援班まで提出してください。</p> <p>● 申請に必要な書類</p> <p><u>1 修学資金貸与申請書（様式第1号）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の申請時は、連帯保証人欄は空欄で提出してください。 <p><u>2 履歴書（写真を要添付）</u></p> <p><u>3 調査書</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出身学校長が証明し、厳封されたもの <p><u>4 大学医学部合格通知書の写し</u></p> <p>※ 上記1. 2の様式は、兵庫県病院局ホームページ掲載のものを使用すること。 [https://web.pref.hyogo.lg.jp/bk02/byoin.html]</p> <p>● 面接試験合格後に必要な書類</p> <p>※ 以下5～8の様式については面接試験合格者に送付します。</p> <p><u>5 修学資金貸与申請書（様式第1号）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人が2名必要となります。 <p>※ 連帯保証人は独立の生計を営む成年者で、修学資金の貸与決定の際は、申請者と連帯し修学資金の返還債務を負担することになります。</p> <p><u>6 5の申請の日前2箇月以内に作成した健康診断書</u></p> <p><u>7 在学証明書</u></p> <p><u>8 誓約書（様式第2号）</u></p> <p>● 申請上の注意</p> <p>書類の記入にあたっては、記入漏れのないように注意し、万年筆かボールペン（黒又は青）を使用して、楷書で明確に記入してください。</p>
選考試験	<p>令和7年4月26日(土)に神戸市内において実施予定</p> <p>※ 日時場所は変更の可能性があります。</p>
問合せ 及び 申込み	<p>兵庫県病院局管理課医師育成支援班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL : 078-341-7711 (内線 76046) https://web.pref.hyogo.lg.jp/bk02/byoin.html</p> <p>※詳細については、上記ホームページに記載しておりますのでご確認ください。</p>